平成28年度周南市モーターボート競走事業会計予算の弾力条項の適用 について

平成28年度周南市モーターボート競走事業会計予算に対し、地方公営企業法 (昭和27年法律第292号)第24条第3項の規定により、弾力条項を適用したの で、下記のとおり、報告する。

平成29年5月29日 提出

周南市長 木 村 健 一 郎

記

舟券発売収益の増加に伴い、モーターボート競走事業に必要な経費(場外発売委託料及び舟券払戻金)が不足したため、地方公営企業法第24条第3項の規定により、予算の弾力条項を適用したもので、その内容は次のとおりである。

- 弾力条項適用年月日
 平成29年3月10日
- 2 弾力条項適用書 別紙のとおり

平成28年度 周南市モーターボート競走事業会計 弾力条項適用書 収 益 的 収 入 及 び 支 出

収入 (単位 千円)

									() = 1 17
款	項	目	既決予算額(A)	収入見込額(B)	増減額(B)-(A)	弾力条項適用額	節	金額	備考
モーターボート競走事業収益			37,179,775	40,305,786	3,126,011	2,924,113			
	営業収益		37,128,640	40,254,651	3,126,011	2,924,113			
		舟券収益	35,750,071	38,876,082	3,126,011	2,924,113	舟券発売収益	3,126,011	
合 計			37,179,775	40,305,786	3,126,011	2,924,113			

支 出 (単位 千円)

款	項	目	既決予算額(A)	支出見込額(B)	増減額(B)-(A)	弾力条項適用額	節	金額	備考		
モーターボート競走事業費用			36,549,596	39,473,709	2,924,113	2,924,113					
	営業費用		36,533,567	39,457,680	2,924,113	2,924,113					
		実施費	34,855,150	37,779,263	2,924,113	2,924,113					
							委託料	301,939	場外発売委託料	301,939	
							舟券払戻金	2,622,174	舟券払戻金	2,622,174	
	合 計			39,473,709	2,924,113	2,924,113					